

みなさんの田んぼは大丈夫??

ジャンボタニシはみんなで**撃退!**

ジャンボタニシ（和名：スクミリンゴガイ）は南米原産の淡水性巻貝で、寒さにとても弱い生物です。食用として輸入されたジャンボタニシが野生化し、水田へと侵入して若い稲に食害をもたらしています。町内においても、大きな被害が発生している地域があり、町ではジャンボタニシ防除対策協議会を組織し、被害の軽減対策に取り組んでいます。

ジャンボタニシ被害の軽減対策

●【通 年】貝や卵塊の駆除

貝は見つけ次第、捕殺しましょう。貝は寄生虫を持っている場合があります、卵には毒性があるため、素手で触らないようにしましょう。ピンクの卵塊は、水中に払い落とすかつぶしましょう。産卵直後の卵は水に落とすと孵化できなくなります。



●【取水期間】水田への侵入防止

取水口に5mm以下の網目のネットや金網を設置し、用水からの貝の侵入を防ぎます。特に用水からの侵入が多い時期にネットや金網を設置することで、多数の貝の侵入を防ぐことができます。

●【移植後2～3週間】浅水管理は食害防止に効果大

ジャンボタニシは水深4cm以下では活動範囲が狭まり、食害が減ります。

●【10月～3月】越冬場所の管理

ほ場の土中、用水路等で越冬し、水が残っているところでは越冬率が上がります。用水路の泥上げ、餌となる雑草の除去、水田の落水、用水マスの貝の除去を行うと効果的です。

●【1月～2月】耕うん

ジャンボタニシは土の中で越冬します。そのため、冬の間ロータリーを高回転にして浅く耕うんすることにより、殻を破碎したり、寒さにさらし、貝を駆除しましょう。被害を大きくする成貝ほど、寒さに弱いと言われています。



▶問合せ まちづくり課産業係 ☎2114

住所証明書（軽自動車用）の廃止について

神崎町では、軽自動車の各種手続きの際に住所を証明する書類として、軽自動車用住所証明書を無料で発行しておりますが、住民基本台帳システムが全国統一に切り替わることに伴い、令和7年3月31日④をもって、住所証明書の発行を廃止することとなりました。令和7年4月1日④から、住民票の写し（1通300円）を取得していただくこととなりますので、予めご了承ください。

なお、同様の理由により無料で発行している法人用住所証明書（軽自動車用）についても、法人用住所証明書（1通300円）を取得していただくこととなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

▶問合せ 軽自動車用住所証明について 町民課住民係 ☎2113
法人用住所証明書について 町民課税務係 ☎2112